

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容	
1	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	公共施設にクールビズ・ウォームビズポスターのデータを配布し、室内の適温励行を促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図る。	公共施設にクールビズ・ウォームビズポスターのデータを配布し、職員や来庁者に対して室内の適温励行を促した。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図った。	A	A	令和5年(2023年)度取組内容どおり、適温励行を促し、啓発周知に努めたため。(報道発表、市HP、庁内掲示板、電子メールによる情報周知)	クールビズ・ウォームビズポスターを作成し、各公共施設にデータ配布することで、室内の適温励行を促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図る。	
2	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、市内企業へも参加を促す。	A	A	令和5年(2023年)度取組内容どおり「ノーマイカー運動」の周知を図り、参加者が増加したため。 [令和4年度実績]市職員のノーマイカー宣言者数:538人	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者へ情報を周知する。	
3	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」を市内企業に周知し、エコドライブについても積極的な実施を呼びかける。	A	A	令和5年(2023年)度取組内容どおり全庁的な取組として推進を図り、下関市環境配慮行動優良事業者へも周知を行ったため。	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」の「エコドライブ」に参加し、全庁的な取組として推進する。また、下関市環境配慮行動優良事業者へ情報を周知する。	
4	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかける。	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかけた。	A	A	市の公共施設(3施設)において、ライトダウンキャンペーンを実施した。実施施設:中央消防署、旧下関英国領事館、日清講和記念館	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかける。
			歴史博物館	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。	A		キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯した。	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。
			美術館	季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。	県内一斉ライトダウンキャンペーン期間に関わらず、美術館の照明点灯時間を見直した。	県内一斉ライトダウンキャンペーン期間に関わらず、美術館の照明点灯時間を見直した。	B		昨年度は、美術館開館40周年を迎え、それに伴う記念展示物のため、照明及び空調をかなり多く稼働したため、B評価とした。	季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。
			文化財保護課	例年同様、文化財の活用で支障のない範囲でライトダウンに取り組む。	旧下関英国領事館において、夏至、七夕、冬至の日に消灯を実施した。	旧下関英国領事館において、夏至、七夕、冬至の日に消灯を実施した。	A		夏至、七夕及び冬至の日に、夜間照明の消灯を実施した。	従前どおり、文化財の活用で支障のない範囲でライトダウンに取り組む。
5	1・2	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	環境政策課	公共施設が率先してLED照明を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	方針を活用し、公共施設のLED化を推進する。国の補助制度や起債の活用について、財政部門と調整しながら、全庁的な取組として進めていく。	A	B	公共施設1施設のLED化予算を確保し、令和6年度に実施することとなったため。	全庁的なLED化の推進のため、環境政策課主導で、対象施設やLED化手法の検討、予算要求、業者選定等を行う。	
			資産経営課	令和5年度中に本庁舎西棟・立体駐車場のLED導入にかかる手法の検討を行い、検討結果に基づき令和6年度以降に実行できるように準備を行う。	実施なし	D		令和5年度中に本庁舎西棟・立体駐車場のLED導入にかかる手法の検討を行うことができなかったため、D評価とした。	本庁舎西棟及び立体駐車場のLED化を令和7年度に実施できるように改修の手法等を決定する。	
6	1・2	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 (地域の特色を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進)	環境政策課	太陽光発電設備や燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	補助対象機器のニーズを把握しつつ、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進する。	A	A	申し込み金額が予算超過し、抽選となった。補助対象機器のニーズの合致及び省エネ・蓄エネ設備の導入促進が順調にできていると考えられる。	補助対象機器のニーズを把握しつつ、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進する。	
					予算額を700万円から1,000万円に増額し、より創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進できるようにした。 補助金交付件数73件 補助金交付額 975万8千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 18件 144万円 家庭用蓄電池 49件 814万8千円 HEMS 4件 7万円 V2H 2件 10万円					

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
7	2 (5) 環境負荷を低減する交通体系の推進	少数の自動車を多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	公用車×EV車×カーシェアリングの活用により、地域課題を解消しつつ、カーシェアリング事業が推進できないか検討を行う。	公用車×EV車×カーシェアリングの活用により、地域課題を解消しつつ、カーシェアリング事業が推進できないか検討を行った。 令和5年8～9月に関係部局との調整を行い、公用車電動化に伴う予算要求を行い、令和6年度に電動車11台の導入が決定した。 【令和6年度に導入する電動車の種類と充電設備】 電気自動車7台、プラグインハイブリッド自動車4台 急速充電器1基、普通充電器13基	A	A	公用車の電動化を推進し、課題等について検討した。公用車電動化事業により、EV車等を導入することが決定したためA評価とした。 今後、カーシェアリング事業を検討する。	公用車の電動化を進め、公用車のEV車でカーシェアリング事業が推進できないか、引き続き検討を行う。
8	2 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	情報政策課	Web会議の推進や電子決裁等の運用により、引き続きPPC用紙の出力削減を図る。	内部情報システムの電子運用を継続し、印刷量の削減を図った。また、グループウェア業務・共通基盤業務・庁内ネットワーク業務・サブシステム業務についての毎月の定例会についてリモート会議での対応としている。	A	A	毎月の業者との定例会についてリモート会議での開催としたことにより、移動時のCO2排出量の低減を図ることができた。 グループウェア業務 年間12回 共通基盤業務 年間12回 庁内ネットワーク業務 年間12回 サブシステム業務 年間12回	Web会議の推進や電子決裁等の運用により、引き続き省エネ・脱炭素の取組みを行う。
9	2 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。 また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図る。 市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図った。また、「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」を創設し、事業者の脱炭素に向けた取組を推進した。 建設工事において、総合評価落札方式による入札を46件実施した。	A	A	「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」を通じて、市内企業42社(令和6年3月31日時点)に、環境配慮意識の向上や脱炭素に向けた取組の推進を図ったため。 前年度に引き続き、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を実施したため、A評価とした。	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図る。 市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。
10	2 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。	公共施設のLED照明へ切り替えを令和6年度から順次行う。切り替え方式をESCO事業を含めて令和5年度に検討した。令和6年度実施分は、リースによる導入を採用した。	A	A	公共施設のLED化を全庁的に実施することとしており、LEDへの切り替えを行う公共施設や導入方式の検討を行ったため。ESCOも第3者所有の方式として導入検討をした。	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。
11	3 電気自動車等の普及促進	市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。 また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	引き続き、共用公用車にEV(電気自動車、超小型モビリティ)の導入を検討する。	令和5年8～9月に関係部局との調整を行い、公用車電動化に伴う予算を要求した結果、令和6年度に電動車11台の導入が決定した。 また、環境部が所管しているEV用急速充電器(5基)について、年1回、保守業者による定期点検を行った。 【令和6年度に導入予定の電動車と充電設備】 電気自動車7台、プラグインハイブリッド自動車4台、急速充電器1基、普通充電器13基	A	A	電気自動車等を普及促進するため設置したEV用急速充電器について、保守業者による定期点検を行い、適切な管理に務めている。 公用車へのEV(電気自動車)の導入を検討するだけでなく、関係部局との調整の上、令和6年度に電動車11台の導入が決定したため、A評価とした。	環境部が所管しているEV用急速充電器の入替等を検討する。 関係部局との調整を行い、「公用車電動化導入促進事業」による公用車の電動化を推進する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1～49%) D: 実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策2 脱炭素に取り組みまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめでの 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
12	4	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。	インターネットを使い、先進事例について情報収集した。	A	A	脱炭素先行地域計画の作成にあたり、他の自治体の情報収集を行っている。	引き続き、スマートシティについて情報収集を行うとともに、スマートシティの推進には他部署と連携していく。
			企画課	スマートシティ推進協議会において脱炭素に向けた取組の検討を行う(電気代対策など)。	協議会のワーキンググループにおいて、地域エネルギーに関する勉強会を行ったほか、省エネのLED照明に関する情報共有を行った。			脱炭素に向けた取組の検討、情報共有は行ったが、脱炭素に直結するものではなかったため、B評価とした。	今後もスマートシティ推進協議会を中心に、エコポイントの導入など、新たな取組の検討を行う。
13	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	都市計画課	引き続き、山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用する。鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努め、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努める。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用している。鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努めたほか、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努めた。	A	A	清掃等委託 5件(14駐輪場) 長期駐車自転車撤去 3回	引き続き、山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用する。鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努め、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努める。
14	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	港湾局振興課 (令和5年度より、経営課から振興課へ変更)	昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。	みなとをPRする媒体やポートセールス等により周知を図った。	A	B	下関港東京セミナー(参加者243名)、下関港韓国ソウルセミナー(参加者106名)を開催し、PRした。ダイレクトメールを作成し、適宜配布した。	昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。
			産業立地・就業支援課	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。			C	目標どおり周知活動及び広報活動を行い、補助金対象事業者の登録に繋がったが、補助金の執行率が伸びなかったため、C評価とした。
15	7	緑地の保全、緑化の推進	環境政策課	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。	市民へゴーヤの種無料配布、公共施設へゴーヤの苗配布を行い、緑のカーテンの普及啓発を行った。	A	A	配布実績が向上し、より多くの方に緑のカーテンに取り組んでいただいたため。 【令和4年度の配布実績】 ・ゴーヤの種: 478セット ・ゴーヤの苗: 240本	市民や公共施設へ、ゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。
			公園緑地課		【配布実績】 ・ゴーヤの種 600セット ・ゴーヤの苗 340本 令和2年度事業終了。			施策終了	事業終了のため、進捗管理表より削除する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策3 持続可能なエネルギーの利用促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
16	8	地域の特徴を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進	環境政策課	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努める。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定する。	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努めた。 他の再生可能エネルギーの導入状況を見ながら、国内の風力発電の導入状況を収集した。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定した。	A	A	風力エネルギーの活用については、他市の情報収集を行うのみで、検証までには至らなかったが、2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定したため、A評価とした。 風力発電に限らず、太陽光ソーラーカーポート、ソーラーシェアリング、小水力発電などの検討を行った。	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努め、本市の特徴を活かした再生エネルギー導入を促進する。
	17	8	地域の特徴を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進	環境政策課	河川、用水路、上下水道等での小水力発電の普及促進を図る。	河川、用水路、上下水道等での小水力発電について情報収集を行う。	B	C	情報収集を行い、水道施設での活用を研究した。国が募集している脱炭素先行地域計画を下関市で作成するため、サウンディング調査を行い多くの提案を受けた。例年と比べて、より多くの事業者から提案を受けているため、B評価とした。
道路河川建設課				-	河川等において、水の利用(水利権)については、利害関係が発生する。小規模な施設であっても、水路への異物の混入を防いだり、堆積土を撤去したり、管理が煩雑である。上記理由から、取り組み対象はなし。	D	-		
道路河川管理課				道路河川建設課において取り組みがないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取り組みなし。	道路河川建設課において取り組みがないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取り組みなし。	D	未実施のため		道路河川建設課において取り組みがないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取り組みなし。
農林水産整備課				事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、山口県と連携して支援する。	設置を要望する事業主体がなかったため実績なし。	D	設置を要望する事業主体がなかったためD評価とした。		事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、山口県と連携して支援する。
下水道管路課	-	該当なし	D	該当なしのため、D評価とした。	-				
18	8・9・11	地域の特徴を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進 地域と共生する再生エネルギーの取組 再生エネルギーの活用による地域課題の解決	環境政策課	条例の適正かつ円滑な運用を図る。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行う。	太陽光発電事業の実施に必要な基本的事項を定めた条例を施行し、当該条例に基づく各種届出の受付を行った。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行った。	C	C	既設の太陽光発電施設に係る届出が少ないため、C評価とした。 【延べ届出受付件数】 新設:103件 既設:45件 合計:148件	条例の適正かつ円滑な運用を図る。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行う。
	19	10・11	安定的な電力の利用 再生エネルギーの活用による地域課題の解決	環境政策課	引き続きバイオマス発電所に対し、燃料である木質ペレットの地場供給を働きかける。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定する。	B	B	地場産材の活用については、集材方法や燃料としての品質、コスト問題など、課題があるため、B評価とした。	公共施設へ地域の再生エネルギーを活用していくため、地域新電力の取り組みを促進していく。
20	11	再生エネルギーの活用による地域課題の解決	下水道施設課	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。	消化ガス発電事業として、下水処理の過程から発生する消化ガス725,128Nm ³ を売却した。	A	A	民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却しているため、A評価とした。	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。
21	12	新たなエネルギーの活用検討	環境政策課	水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの活用に取り組み自治体等から引き続き情報収集を行う。	水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの活用に取り組み自治体等から情報収集を行った。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定した。	B	B	令和3年度に水素エネルギーに関する国の実証事業を終了している。現在では、他市の情報収集を継続している。 水素エネルギーはコスト面で現段階において導入は難しいと考えている。B評価とした。	他市の情報収集を引き続き行う。
22	12	新たなエネルギーの活用検討	環境政策課	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例など調査研究に努める。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定する。	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例など調査研究に努めた。 2050年に向けた再生エネルギー導入目標を策定した。	A	A	国が募集している脱炭素先行地域計画を下関市で作成するため、未利用エネルギーの有効利用について、サウンディング調査を行い多くの提案を受けた。例年と比べて、より多くの事業者から提案を受けているため、A評価とした。	他市の情報収集を引き続き行う。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
23	13	4Rの推進	クリーン推進課	マイバッグの普及、食品トレイの店頭回収等の4Rの取り組みについて、市ホームページに掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を図る。	マイバッグの普及、食品トレイの店頭回収等の4Rの取り組みについて市ホームページに掲載するとともに、出前講座等においても、ごみ分別に係る説明と合わせて食品トレイの店頭回収等の4Rの取り組みについての周知を行った。	A	A	ホームページによる情報発信に加え、分別説明会(900人)、出前講座(352人)、親子リサイクル教室(26人)などにおいてマイバッグの普及、食品トレイの店頭回収等の4Rの取り組みについて周知を図った。	マイバッグの普及、食品トレイの店頭回収等の4Rの取り組みについては、市ホームページに掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を行う。
24	13	4Rの推進	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行う。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図った。	A	A	ホームページによる情報発信に加え、分別説明会(900人)、出前講座(352人)、親子リサイクル教室(26人)などにおいて、食品ロスの発生につながる食べ残しの原因となる買い過ぎ・作りすぎ等(過剰除去を含む)の抑制(Reduce)や発生した生ごみの水切りや生ごみの堆肥化(Recycle)による減量などの取り組みについて対面による周知を図った。フードバンクポストの設置を継続し、221kg以上の食品の有効活用につなげた。	「食品ロス」を削減するため、「分別説明会」や「出前講座」及び「ごみの分別リサイクル教室」の際に「食べ残し」や「過剰除去」の抑制、生ごみの減量など食品ロス対策についての普及啓発を行う。ホームページによる情報発信の一環として、コロナ禍に伴い公開を一時中止していた「15・10(一期一礼)運動」に係る情報提供を再開し啓発を推進する。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。
25	14	既存建築物や木材資源の有効活用	農林水産整備課 公園緑地課	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、未利用間伐材209m3を木質バイオマス資源として搬出した。 令和2年度事業終了。	A 施策終了	A	当初見込数量約130m3に対し未利用間伐材209m3の搬出ができたためA評価とした。	引き続き市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。 事業終了のため、進捗管理表より削除する。
26	14	既存建築物や木材資源の有効活用	農林水産整備課	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。	市有林・市行造林事業計画A=157haに対し、約127haの森林整備を実施した。 また、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」に基づき、深坂自然の森のヒノキの間伐A=1.54haの森林整備を実施した。 草刈り、間伐体験、しいたけ菌打体験等森林整備活動は、5月、11月の2回実施した。	A	A	市有林・市行造林事業及び「エコピアの森下関における森林整備実施協定」による深坂自然の森にて森林整備活動等は計画どおり実施できたため、A評価とした。	引き続き本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。
27			環境政策課		【令和4年度で終了】 計画改訂後の施策に該当する項目がないため、令和4年度で終了とした。	施策終了	施策終了		【進捗管理表から削除】 計画改訂後の施策に該当する項目がないため、令和6年度より進捗管理表から削除する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策5 環境学習・主体間の連携の促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
28	16	学校における環境教育の推進 年次別・目的別の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、市内小学校4～6年生に配布する。また、校長会等で積極的な取り組みを呼びかけ、取組者の増加に努める。	教育委員会との協議を行い、小学校4～6年生向け学習教材「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、夏休み期間に市内小学校4～6年生に配布した。また、12月に取組優良者表彰式を行った。 取組者数:1,043人	A	A	「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、校長会にて案内を行った。 取組者数は前年度に比べ減少しているが、取組校は増加しているためA評価とした。 取組者数、取組率、取組校 (令和4年度)1,291人、22%、18校 (令和5年度)1,043人、18%、21校	「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、対象者を拡大し市内小学校1～6年生に配布する。また、校長会等で積極的な取り組みを呼びかけ、取組者の増加に努める。
29	17	幅広い場における環境学習の促進 市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。	地球温暖化対策講義:5回、出前講座:2回、水辺の教室:2回を実施した。 菜の花プロジェクトは令和4年度で事業終了。 合計:9回実施	B	B	令和4年度に菜の花プロジェクト事業が終了したことにより、環境教育・環境学習の実施回数が減少したためB評価とした。 地球温暖化対策講義:(令和4年度)7回、(令和5年度)5回 出前講座:(令和4年度)1回、(令和5年度)2回 菜の花プロジェクト:(令和4年度)12回 ※令和4年度で事業終了 水辺の教室:(令和4年度)1回、(令和5年度)2回	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。
30	18	多様な主体の参加・連携・協働 環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。	各種イベントや教室等で、ブース出展等を行い、環境問題や脱炭素について考えてもらう機会を創出した。 【令和5年度実績】 イベント関係(ブース出展など):3件 企画・展示関係:1件	A	A	様々な場を活用し、普及啓発活動を実施できたため、A評価とした 【令和4年度実績】 イベント関係(ブース出展など):2件 企画・展示関係:1件	環境関連イベントや教室等で、市民・事業者が環境問題や脱炭素について考えてもらう機会を創出する。
31	19	環境情報の発信・共有 市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	各種イベントや環境政策について、SNS、市報、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等により情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図った。	A	A	イベントでの啓発活動や、クールしものせきサポーターClub会員へ環境政策についての情報をメールで5回配信を行い、環境に対する意識や知識の向上を図ったため。	環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。
32	19	環境情報の発信・共有 地域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	環境に関する情報の集約方法や民間が提供するデータベースの活用を検討する。	市民の再エネ導入に対するアンケートを行い、再エネ導入目標作成にあたっての参考資料とした。環境イベントで市民アンケートを行うことで市民の環境に対する意識についてデータ収集に努めた。 下関市環境配慮行動優良事業者の登録を促し、民間事業者の環境に対する取り組みについて、情報を充実させる。	B	B	データ収集は、機会があれば行っているが、データの活用や発信や共有までに至っていないためB評価とした。	下関市環境配慮行動優良事業者への登録を促し、民間事業者の環境に対する取り組みの情報を充実させる。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1～49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
33	20 農業用ため池や農業用排水路等の整備の検討	干ばつ等の発生に備え、排水路等の整備や既存水源を活用した農業用水の確保手法を検討する。	農林水産整備課	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。	要望のあった、ため池2箇所の整備を実施した。	A	A	予定通り、2箇所のため池の整備が完了したためA評価とした。	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。
34	21 水質等の継続的モニタリング調査の実施	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行うとともに、港湾域等における低層貧酸素化、赤潮等の将来的発生リスクの定期的な予想及び結果の公表を検討する。	環境政策課	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行った。 主要河川:6河川 17地点 湖沼:8湖沼 延べ26回 海域:20地点 延べ180回	A	A	年度当初の計画どおりモニタリング調査を実施し、環境白書により結果を公表できたため、A評価とした。	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行い、環境白書により結果を公表する。
35	22 被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農業振興課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。	農業被害額調査の結果、令和4年度149,746千円、令和5年度149,874千円であり、ほぼ前年度並みとなった。	C	C	前年度比で0.08%とはいえ、農林作物被害額が増加しているため。	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
36	23 海藻藻場の適切な維持管理の推進	海水温の上昇等により、藻場の減少及び藻場を生育場所とする貝や甲殻類等の水産資源への影響が懸念される。藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産振興課	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。	「アラメ母藻供給支援」を予定していたが、市内全域での資源量減少に伴い、母藻の調達ができず供給支援を行うことができなかった。代替措置として、流れ藻(アラメ)の活用について周知・促進を図り、藻場の再生支援に取り組んだ。	C	C	母藻が調達できず、供給支援はできなかったものの、代替措置を講じたため。	藻場の再生状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給等の支援に取り組む。
37	24 堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	農林水産整備課	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。	自然災害等に備え、排水機場の整備を実施した。また、定期点検など適切な維持管理を行った。	A	A	市内5箇所の排水機場を業者に委託し、適切な維持管理を行ったためA評価とした。	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、排水機場の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。
			道路河川建設課	恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。	浸水対策事業(河川新設改良)を継続して実施した。 後田町9号線 L=78m	A		後田町9号線は計画通り進捗が図られている。	恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。
			道路河川管理課	水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。	水門・樋門の施設について定期的に点検を実施した。また、通水機能が低下している13河川についても浚渫工事を実施した。	A		水門・樋門について適正に管理し、浚渫工事についても12河川を計画どおりに年度内に完成したため、A評価とした。(残り1河川についても完成済み。)	水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。
			下水道管路課	前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。	浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施した。	A		今年度は浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を0.4km実施した。	前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。
			港湾局施設課	長寿命化計画(維持管理計画)及びび法に基づいて、港湾施設や海岸保全施設の点検及び維持管理を適切に実施する。	港湾施設及び海岸保全施設について、維持管理計画(長寿命化計画)等に基づき定期点検を実施し、適切な維持管理を行った。	A		(令和5年度) 点検対象施設:72施設 点検実施施設:72施設	前年度に引き続き、港湾施設及び海岸保全施設について、維持管理計画(長寿命化計画)等に基づき定期点検を実施し、適切な維持管理を行う。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況 評価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
38	25	災害に関する情報発信の推進	防災危機管理課	引き続き出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。	出前講座を51件実施し、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を実施した。	A	A	全国で災害が頻発しており、小学生低学年から高齢者まで防災に係る意識変化が見られ、出前講座の回数の増加のほか、日頃の防災への備えについて浸透が図られつつあること。	引き続き出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。
39	26	熱中症予防・対処に関する情報提供	健康推進課	新型コロナウイルスの感染症法上分類が変更となったことにより、外出需要が回復傾向にあると考えられるため、春期(4～5月)からの注意喚起や啓発を実施する。	①市ホームページにおける市熱中症予防コンテンツ更新(5月) ②環境省作成リーフレットの関係機関に向けた配布(3/バスター2,280部) ③庁内デジタルサイネージを活用しての啓発(本庁、4支所)	A	A	①市ホームページに掲載を行った ②市内保健センター8か所ほか1に設置 ③当該機器の設置がある本庁と4支所で実施	熱中症特別警戒アラート発出に向けた諸施策の検討
			消防局警防課	様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。	市ホームページ、SNS、ポスター及びチラシ等を活用し、熱中症に関する予防等の情報提供を行った。また、救命講習会等で熱中症の予防、応急手当について指導した。	A		夏期(5月～9月末)において、SNS及び消防だより等で、熱中症に関する情報発信を3回実施するとともに、救命講習会(130回1,497人)に対して、熱中症の予防、応急手当等についての指導を実施した。	様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。
40	27	感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	保健医療政策課	市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。	市ホームページを更新し蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行った。	A	A	市ホームページを更新し蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、順調に予防啓発及び対策を行うことができた。	引き続き、市ホームページを更新し蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。
			生活衛生課	デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。	市民会館敷地内(竹崎町4丁目5番1号)において、6月、9月に各1回蚊の生息調査を実施した。	A		モニタリング地点における蚊の生息調査を計画通り実施した。	デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1～49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

【別紙1】

※計画改訂後の「令和5年度 新規施策」

基本施策2 脱炭素に取り組むまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況評価	複数課 まとめた の評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
41	6	最新技術を活用した 脱炭素化まちづくり	環境政策課 都市計画課	行政や産業など、あらゆる分野において最新技術を活用し、社会的課題の一つである温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進する。	温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進するため、情報収集を行う。	A	A	サウンディング調査を実施し、国内の事業者から温室効果ガス排出量削減の取り組みの提案を受けている。また、詳細な取り組みについて検討を行い、下関市における脱炭素先行地域計画を作成しているため、A評価とした。	引き続き情報収集を行い、取り組みについて検討していく。
				環境負荷削減のため、指定管理者等とも連携し、電動自転車を含むレンタサイクル事業の推進を行う。	JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげていく。			JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげた。	引き続き、JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげていく。

基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況評価	複数課 まとめた の評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
42	15	廃棄物処理施設における脱炭素化	環境施設課	既設180t炉の機能保全と延命化を図り、更に省エネ設備機器への更新に向けて、基幹的設備改良工事の発注準備を行う。	180t炉の基幹的設備改良工事の発注仕様書の精査及び事業費を取りまとめ予算要求を行った。また、工事ごみの外部処理が必要であることから県内自治体等と協議を行った。	A	A	事業について債務負担行為の議会承認を得た。発注仕様書の確定。ごみの外部処理の受け入れ先の確保を行った。	既設180t炉の機能保全と延命化を図り、更に省エネ設備機器への更新に向けて、基幹的設備改良工事の契約締結を行う。また、工事に伴う、ごみ外部処理関係の業務発注を行う。

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容	⑥令和5年(2023年)度 実績	⑦達成状況評価	複数課 まとめた の評価	⑧達成状況評価の根拠	令和6年(2024年)度 取組内容
43	28	災害時等における優先業務の整理と体制整備	防災危機管理課	BCP及び受援計画の見直しを行い、より実効性の高いものに更新していく。	BCPIについては、令和6年2月に改訂を行い、受援計画については、改訂を行っていない。	B	B	BCPIは、関係機関と協議を行い、改訂を行ったが、受援計画については、改訂に必要な要素整理を行ったが、改訂まで至らなかった。	ここ最近の大規模災害の対応例、通達などを参考に適宜改訂を検討する。